

「広域交通管制システムの更新整備及び維持管理業務」  
民間競争入札実施要項（案）の主な審議の内容

<サービスの質（要求水準）について>

- 更新整備に実施する当該システムの運用容易性に係る運用者アンケートの結果において、結果が要求水準を満たさなかった場合の改善策を提出させるべきではないか。

〔警察庁の対応〕

機器操作の教養方法の改善、設定変更によるカスタマイズ等のコスト増とならない範囲での改善提案をすることとした。

- 維持管理の不備により起因する障害（重大なネットワーク障害の発生件数）が発生した場合の措置について明記すべきではないか。

〔警察庁の対応〕

障害の内容をより明確にするとともに、委託費の減額措置（減額の算出式）を記述した。また、これ以外の確保されるべき対象公共サービスの質に問題があった場合には、ただちに委託費の減額をとるのではなく、改善提案を求め実施することとした。

<情報開示について>

- 維持管理業務の部分は長期にわたる契約であることから、維持管理に係る委託費・物件費等を可能な限り過去にさかのぼって記載すべきではないか。

〔警察庁の見解〕

会計文書の保存期間である過去5年（特に機器が老朽化し故障発生が目立つようになる近年の情報が重要）までさかのぼり、維持管理業務に係る委託費、物件費、委託費増減の理由、保守員の数、警察庁の要請により障害に対応した数の状況を記載した。

<落札者を決定するための評価の基準について>

- 加点項目間のウエイトが同じであるが、何を重視しているかが明瞭になるように変更すべきではないか。

[警察庁の見解]

9年間の維持管理業務において最も重視すべき保守体制にかかるウエイトを最も重くするとともに、ランニングコストの低減につながる省電力化の提案についても重視し、品質管理にかかるISO9001の認証取得など既に一般化し取得済み事業者が多いものについては相対的にウエイトを下げることとした。

<その他>

実施要項（案）の意見募集により、システムの更新整備に係る詳細な仕様について70件もの意見が寄せられた。作成した仕様書の修正案については、実施要項（案）を配布したすべての事業者に対し意見照会を行った上で、事業者の意見を反映した仕様書の修正を行った。